

事業 優先順位		4	細事業：大阪府市町村振興補助金事業						整理 番号	02	
目 的		地方分権、行財政改革、広域行政などの関連事業を対象に大阪府から補助金の交付をうけ、市町村の自律的な行財政運営をめざす。									
目 標		大阪府市町村振興補助金の交付申請を行うにあたり、適正な事務に努めるとともに、当該補助金の更なる確保に向けて、行財政改革に資する新たな項目の抽出を行う。									
事業 実施主体		直営	事業開始 年	平成19年度以前	根拠 法令						
事業費・財源			平成25年度	平成24年度	比 較	コスト情報・従事職員数			平成25年度	平成24年度	比 較
	事業費（決算額）（千円）		2	1	1		総コスト（千円）		764	795	-31
	財源内訳	一般財源	2	1	1		内 訳	事業費	2	1	1
		国府支出金	0	0	0			人件費	762	794	-32
		地方債	0	0	0			公債費	0	0	0
		その他特定財源	0	0	0			一人あたり（円）	7	7	0
			0				世帯あたり（円）	16	17	-1	
			0				職員数（人）	0.10	0.10	0.00	
		0			再任用職員数（人）		0.00	0.00	0.00		
	今後の方向性		当該補助金の交付額の算出方法が、主に「広域連携の推進」「行財政基盤の強化」「自立化に向けた取組」など、行財政改革の達成度に応じて配分される仕組みとなっていることから、本市としても、更なる行財政改革を推進することで、補助金の獲得に努めていく。								
評 価	妥当性	効率性	有効性	対象者	河内長野市民						
	A	B	A								

河内長野市財政白書

～平成24年度（2012年度）決算版～



平成26年（2014年）3月
大阪府 河内長野市

河内長野市財政体質改善プログラム

平成26年度版
(計画期間：平成26年度～平成29年度)



大阪府河内長野市

平成26年度当初予算の概要



(現在)





(昭和29年当時)

河内長野市

河内長野市

細事業：大阪府市町村振興補助金事業

1. 大阪府市町村振興補助金

「大阪府市町村振興補助金※（施設整備等補助）交付要綱取扱要領」が改正され、平成25年度大阪府市町村振興補助金の市町村ごとの交付限度額は、①大阪発地方分権改革の着実な推進、②行財政基盤の一層の強化、③市町村における施策課題への取組、④中核市移行支援の4項目で算定された。

本市の算定結果は、福祉・まちづくり・公害規制の機関等の共同設置や個人市民税徴収率などの目標設定、道路照明の省エネルギー化などの取組みが評価され、26,900千円の補助金交付を受けた。

<過去3カ年の交付限度額>

	年度	交付限度額 (千円)
大阪府市町村振興補助金	25	26,900
	24	25,400
	23	34,600

※ 大阪府市町村振興補助金

… 大阪府が、市町村の特性を踏まえた上で、市町村の自律化に向けた体制整備や行財政基盤の強化への取組を支援するため、市町村が実施する自律化に向けた事業などを対象として交付する補助金。